

令和8年8月25日 開 会

令和8年8月25日 閉 会

第3回 総 会 議 事 録

十日町市農業委員会

第3回十日町市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年8月25日（火）午後2時00分から午後2時35分

2. 開催場所 中里支所 3階 大会議室

3. 出席委員

①農業委員 24名

会 長 1番 村山 隆義

会長職務代理 15番 古高 悟

2番 関口 稚子	8番 児玉 芳洋	14番 高橋 勝久	21番 高橋 重人
3番 高橋 松雄	9番 村山 太郎	16番 吉楽 広志	22番 村山 浩一
4番 岩田 稔	10番 太田 祐治	17番 小柳 利勝	23番 佐藤 功
5番 田村 実義	11番 北村 公太郎	18番 高橋 陽一	24番 樋口 則雄
6番 福嶋 恭子	12番 根津 徳男	19番 今井 美津代	
7番 近藤 元	13番 長谷川 東	20番 高橋 常雄	

欠席委員：なし

②推進委員（招集委員 2名）

10番 小林 勉	24番 樋口 勝也
----------	-----------

欠席委員：なし

4. 議事日程

日程第1 議事録署名委員選出

日程第2 農地法等の規定に基づく報告について

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について（17件）

報告第2号 農地転用事実確認願いについて（3件）

日程第3 農地法の規定による許可申請処理について

議案第1号 農地法の許可に対する事業計画変更承認申請について（1件）

議題第2号 農地法第3条の規定による許可申請について（8件）

議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について（2件）

議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について（7件）

日程第4 農用地利用集積等促進計画案に対する意見について

議案第5号 ・新規（2件）

・再設定（12件）

5. その他

6. 農業委員会事務局職員

本局局長	小林 成樹	中里事務所 副参事	滝沢 進
本局農地係長	宮澤 国彦	松代事務所 主査	高橋 千春
本局主査	田村 聡子	松之山事務所 主査	大口 雅樹
川西事務所 主査	高橋 松由		

7. 会議の内容

別紙のとおり

7. 会議の内容

村山議長 それでは、これより第3回農業委員会総会を開会いたします。本日の出席状況ですが、皆様が出席ですので、第3回総会の成立を宣言いたします。次に、日程第1「議事録署名委員の選出」でございますが、議長に一任願えれば幸いです、いかがでしょうか。

(異議なし)

村山議長 異議なしということでございますので、議事録署名委員を指名させていただきます。第3回総会の議事録署名委員は4番委員と5番委員の両名にお願いいたします。併せて、記録については事務局に一任いただければ幸いです、いかがでしょうか。

(異議なし)

村山議長 異議なしということでございますので、進めさせていただきます。次に、日程第2「農地法等の規定に基づく報告について」でございます。報告事項は第2号までありますので、事務局より報告願います。

事務局 【報告第1号から第2号説明】

村山議長 ただいま事務局から報告事項がございましたが、ご意見、ご質問等ございませんか。

(意見、質問なし)

村山議長 特にないようでございますので、次に日程第3議案第1号「農地法の許可に対する事業計画変更承認申請について」1件の申請が出ておりますのでご審議いただきたいと思います。では、事務局説明願います。

事務局 【議案第1号、2番説明】

村山議長 はい、この案件につきまして担当委員説明願います。

3番 8月21日に、担当者に連絡しまして申請書の確認をしました。申請のとおり間違いのないことでしたので、よろしく願いいたします。

村山議長 ただいま、担当委員より報告がございましたが、ご意見、ご質問ありませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 はい、特にないようでございますので、「農地法の許可に対する事業計画変更承認申請について」1件の審議が終わりました。改めてお諮りいたします。この1件について、承認することに決定いたしたいと思いますが、ご異議ござ

いませんでしょうか。

(異議なし)

村山議長 異議なしでありますので、そのように決定させていただきます。続きまして議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」8件の申請が出ております。なお、権利の申請が所有権移転以外の場合は、事務局による議案書の読み上げを省略し、委員の確認報告のみとなりますのでよろしくお願いいたします。なお、全案件を確認後に一括してお諮りいたしたいと思います。その節には、ご意見、ご質問を受け付けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、受付番号184番について説明願います。

事務局 【議案第2号、184番説明】

村山議長 はい、この案件につきまして担当委員説明願います。

15番 22日に電話で確認いたしました。この田んぼは、譲受人の家のそばにありました。記載のとおり間違いないということでしたので、よろしくお願いいたします。

村山議長 はい。では、次に185番の説明願います。

事務局 【議案第2号、185番説明】

村山議長 はい、185番の案件につきまして担当委員説明願います。

11番 両者に確認いたしました。両者は、兄弟であり、場所は、県道から100メートルほど入った土地でした。記載のとおり間違いありませんでした。よろしくお願いいたします。

村山議長 はい。では、次に186番の説明願います。

事務局 【議案第2号、186番説明】

村山議長 はい、186番の案件につきまして担当委員説明願います。

9番 両者に確認をしたところ記載のとおり間違いないということでした。両者は、もともと小作契約していたのを売買ということになりました。以上です。

村山議長 はい。では、次に187番の説明願います。

事務局 【議案第2号、187番説明】

村山議長 はい、187番の案件につきまして担当委員説明願います。

7番 両者には8月22日に確認し、記載のとおり間違いありませんでした。よろしくよろしくお願いいたします。

村山議長 はい。では、次に188番の説明願います。

事務局 【議案第 2 号、188 番説明】

村山議長 はい、188 番の案件につきまして担当委員説明願います。

7 番 両者には 8 月 23 日に電話で確認し、記載のとおり間違いありませんでした。
よろしく願います。

村山議長 はい。では、次に 190 番の説明願います。

事務局 【議案第 2 号、190 番説明】

村山議長 はい、190 番の案件につきまして担当委員説明願います。

5 番 8 月 19 日に両者に電話にて確認いたしました。申請のとおり間違いのない
うことでしたので、よろしく願います。

村山議長 はい。では、次に 191 番の説明願います。

事務局 【議案第 2 号、191 番説明】

村山議長 はい、191 番の案件につきまして担当委員説明願います。

7 番 両者には 8 月 23 日に電話で確認し、記載のとおり間違いありませんでした。
よろしく願います。

村山議長 はい。では、次に 192 番の説明願います。

事務局 【議案第 2 号、192 番説明】

村山議長 はい、192 番の案件につきまして担当委員説明願います。

4 番 8 月 21 日に両者に電話にて確認をいたしました。申請に相違ないということ
でございます。よろしく願います。

村山議長 ただいま、議案第 2 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」 8 件
の確認報告が終わりましたが、ご意見、ご質問はございませんか。

（意見、質問なし）

村山議長 特にならぬのでございますので、「農地法第 3 条の規定による許可申請につ
いて」 8 件の審議が終わりましたが、改めてお諮りいたします。この 8 件につ
いて許可することに決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんでし
ょうか。

（異議なし）

村山議長 異議なしということですので、そのように決定させていただきます。続きま
して議案第 3 号「農地法第 4 条の規定による許可申請について」 2 件の申請が
出ておりますので、ご審議いただきたいと思っております。では、事務局説明願いま
す。

事務局 【議案第 3 号、13番説明】

村山議長 はい、この13番の案件につきまして担当委員説明願います。

3 番 8 月21日に事務局と一緒に現地を確認いたしました。現地は、浅之平の橋のもとで、既に車庫が建っておりました。申請人には8月23日に連絡いたしまして、「違反転用ということで申し訳ございません」ということで確認いたしましたので、よろしくお願いいたします。

村山議長 はい、この13番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問はございませんか。

(意見、質問なし)

村山議長 特にないようでございますので、14番説明願います。

事務局 【議案第 3 号、14番説明】

村山議長 はい、この14番の案件につきまして担当委員説明願います。

3 番 8 月21日に事務局と現地を確認いたしました。玄関付近の93㎡が違反転用というところの申請であります。申請人の要望により、確認は息子さんに電話して確認しました。よろしくお願いいたします。

村山議長 はい、この14番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問はございませんか。

(意見、質問なし)

村山議長 特にないようでございますので、議案第 3 号「農地法第 4 条の規定による許可申請について」2 件の審議が終わりましたが、改めてお諮りします。この2 件につきまして、許可することに決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

村山議長 異議なしでございますので、そのように決定させていただきます。続きまして、議案第 4 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」7 件の申請が出ておりますので、ご審議いただきたいと思います。では、事務局説明願います。

事務局 【議案第 4 号、38番説明】

村山議長 はい、この案件につきまして担当委員説明願います。

17番 8 月19日に事務局と一緒に現地に行き、問題がないことを確認してまいりました。その後、両名に電話で確認をして記載内容に間違いがないと確認しました。

村山議長 はい、この38番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問はございませんか。

(意見、質問なし)

村山議長 はい、ないようでございますので、次に39番説明願います。

事務局 【議案第4号、39番説明】

村山議長 はい、この案件につきまして担当委員説明願います。

8番 21日に事務局と一緒に現地を確認してまいりました。問題ないということでありました。その足で両者に確認を取りましたが、記載のとおり間違いはないということでした。よろしくお願いいたします。

村山議長 はい、39番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問はございませんか。

(意見、質問なし)

村山議長 はい、ないようでございますので、次に40番、41番続けて説明願います。

事務局 【議案第4号、40番、41番説明】

村山議長 40番、41番は私の担当ですので説明いたします。これは西本町の区画整理区域内で妻有大橋通りの県道に面したところですが、ここ何年も作付けしていなかった土地で、譲渡人は高齢ですし、隣接して作業所もあるのですが、その建物も一括して譲受人が取得するということです。建物については、会社事務所として使うということで、隣接して駐車場も必要だということでございます。その他は記載事項に間違いはないということで確認いたしました。

40番、41番の案件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。

(意見、質問なし)

村山議長 はい、特にないようでございますので、42番説明願います。

事務局 【議案第4号、42番説明】

村山議長 はい、この案件につきまして担当委員説明願います。

3番 8月21日に事務局と一緒に現地を確認してまいりました。議案第3号受付番号13番の土地に隣接する場所でございます。これも違反転用でございまして、8月23日に両者に確認したところ、申請のとおり間違いはないという確認を取りましたので、よろしくお願いいたします。

村山議長 はい、この42番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問はございませんか。

(意見、質問なし)

村山議長 はい、ないようでございますので、次に44番説明願います。

事務局 【議案第4号、44番説明】

村山議長 はい、この案件につきまして担当委員説明願います。

5番 事務局と8月19日に現地を確認いたしました。その後、両者に電話で確認をしました。昭和46年ころと記載されておりますが、譲渡人も譲受人も生まれたか、生まれていないかの人でありまして、両者の親同士が決めてやったことだそうです。この両者は親戚関係にありまして、今回、贈与という形で申請を行いました。申請のとおり間違いありませんので、よろしくお願いいたします。

村山議長 この44番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問はございませんか。

(意見、質問なし)

村山議長 はい、特にないようでございますので、次に45番説明願います。

事務局 【議案第4号、45番説明】

村山議長 45番の案件については、私の担当ですので説明させていただきます。

これは、本町4丁目の譲受人の隣接地でございます。譲渡人が、物置小屋のような格好で住宅の裏に建てていたのですが、今回、隣接の住宅等を取得するについて、駐車場にもしたいというようなことで、この場所を取得したいということでございます。以上でございます。

45番の案件につきまして、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 はい、ただいま「農地法第5条の規定による許可申請について」7件の確認報告がございましたが、改めてお諮りいたします。この7件について、許可することに決定したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

村山議長 異議なしでございますので、そのように決定させていただきます。続きまして議案第5号「農用地利用集積等促進計画案に対する意見について」でございます。今月は、新規が2件でございます。では、事務局説明願います。

事務局 【議案第5号、説明】

村山議長 では、この新規設定2件につきまして、担当委員より確認報告いただきたいと思っております。では、10番推進委員確認報告願います。

推10番 受付番号57番について、8月20日に双方にお会いして、記載のとおり間違いがないことを確認しましたので、よろしくお願いいたします。

村山議長 はい。次に、24番推進委員確認報告願います。

推24番 両者とも電話にて確認しました。よろしくお願いします。

村山議長 はい。56番、57番の新規設定におきまして、各委員より確認報告ございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 はい。特にないようでございますので、この新規設定2件について、適当と回答いたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

村山議長 異議なしでございますので、そのように回答させていただきます。

それでは、これで本日予定していた議案について全て終了いたしましたので第3回総会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。